

令和3年度 小樽市職員採用試験実施要領

(事務)【後期日程】

小樽市では、歴史と伝統のある本市のまちづくりに積極的にチャレンジする職員を求めています。そのためには、市民の目線に立ち、市民ニーズの的確な把握を基にした施策が必要となることから、『職員の市内居住』を基本としています。この考えに共感を持ち、採用時まで小樽市内に居住が可能な方の応募をお待ちしています。

1. 採用予定日、採用予定者数及び受験資格

採用予定日	令和4年4月1日				
受験資格	下記の採用職種ごとの要件を満たす方で、採用時まで小樽市内に居住が可能な方。				
採用職種	採用 予定者数	要件			
事務	若干名	昭和55年 4月2日 以降に生まれた方	大学卒業	短大卒業	高校卒業
			学校教育法による大学(短大を除く)を卒業(令和4年3月末までに卒業見込みの方を含む)した方、又は小樽市長が同等の資格があると認める方	学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業(令和4年3月末までに卒業見込みの方を含む)した方、大学卒業の受験資格に該当しない方で、大学に2年以上在学し、62単位以上取得(令和4年3月末までに取得見込みの方を含む)した方、又は小樽市長が同等の資格があると認める方	学校教育法による高等学校を卒業(令和4年3月末までに卒業見込みの方を含む)した方、又は小樽市長が同等の資格があると認める方

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 令和3年度実施の職員採用試験(前期日程)で不合格となった方も受験可能です。
- 大学卒業の受験資格を満たす方は短大卒業区分又は高校卒業区分で、短大卒業の受験資格を満たす方は高校卒業区分での受験はできません。
- 学校教育法第10章に規定されている**高等専門学校を卒業した方は短大卒業区分、それ以外の専門学校を卒業した方は高校卒業区分**となります。
- 国籍は問いませんが、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。また、日本国籍を有しない方は、公権力を行使する業務又は公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- 地方公務員法第16条の各号(下記)に該当する方は受験できません。
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 主な職務内容及び配属先

市役所本庁などの市長部局をはじめ、水道局や病院局といった公営企業や教育委員会などに配属され、総務（庶務、広報、人事など）、税務、福祉、まちづくりやその他行政事務全般の業務に従事します。

3. 試験日時、会場など

第1次試験	日 時	令和3年9月19日（日）
	会 場	小樽市生涯学習プラザほか ※参集時刻及び会場は、申込人数により決定いたします。受験票に記載してお知らせいたします。
	試験内容	総合適性検査 60分（筆記試験）
	合格発表	令和3年10月5日（火） 午前9時（予定） 市のホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には文書で通知します。
第2次試験	日時・会場	10月下旬～11月上旬（予定）（第1次試験合格者に別途お知らせします）
	試験内容	個人面接
最終合格発表		令和3年11月下旬（予定）

※ やむを得ない事情により遅刻した場合でも、既に試験が開始されているときは受験できません。

※ 受験票を忘れずに持参してください。

4. 提出書類、提出先など

提出書類	<p>ア) 受験申込書No.1・No.2 各1部（各部とも証明写真（4cm×3cm）を貼付） ※ ホームページからダウンロードした用紙を使用してください。</p> <p>イ) 受験資格に該当する最終学校の A) 卒業証明書（写し可） B) 卒業見込証明書（写し可）（※令和3年4月1日以降に発行されたもの） C) 卒業証書の写し（学校名及び卒業年月日が確認できるもの） 上記A～Cのうち、いずれか1部 ※ 高等専門学校以外の専門学校を卒業又は卒業見込みの方は、専門学校ではなく高校の卒業証明書等。 ※ <u>大学院を修了又は修了見込みの方については、大学院ではなく大学の卒業証明書等。</u> ※ <u>大学に2年以上在学し、かつ6.2単位以上取得（令和4年3月末までに取得見込みの方を含む）した（受験区分が短大卒に該当する）方は、大学の成績証明書（写し可）。</u> ※ <u>大学に2年未満の在学又は取得単位が6.2単位に満たない（受験区分が高校卒に該当する）方は、大学の成績証明書（写し可）及び高校の卒業証明書等。</u> ※ 写しを提出された場合、採用前に本書を提出していただきます。</p> <p>ウ) 返信用封筒（受験票を送付しますので、長形3号封筒にあて先を明記し、84円切手を貼付したもの）</p>
提出方法	受験申込書は折り曲げずに、郵送により提出してください。 （※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、特別な事情を除き郵送で提出してください。）
受付期間	令和3年7月29日（木）～令和3年8月13日（金）（必着）
提出先	小樽市総務部職員課人事係（小樽市役所本館2階） 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
受験票の発送	令和3年8月30日（月）を予定しています。 9月6日（月）までに届かない場合は、9月7日（火）までにお問い合わせください。

提出書類に不備があると受理できませんので、十分にご注意ください。

5. 受験資格の確認

受験資格の有無、申込書の記入事項等について確認を行います。

なお、記入事項に虚偽があると判明した場合には、職員として採用される資格を失う場合があります。

6. 注意事項

○ **新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、別紙「試験実施時の感染予防対策について」を必ず事前に御確認ください。また、試験日時が変更となる場合がありますので、小樽市のホームページを必ず事前に御確認ください。**

○ 試験を辞退する場合は、必ず事前に連絡してください。

○ 試験当日、自家用車での上場は御遠慮ください（受験者用の駐車場はありません）。

○ 書類を提出する前に、次の事項を再度チェックしてください。

① 受験申込書に写真が貼られ、記載例のとおりにもれなく記入されているか。

② 返信用封筒（切手貼付、あて先明記）が同封されているか。

③ 受験申込書No.1・No.2、卒業（見込）証明書（写し可）又は卒業証書（写）が同封されているか。

7. 勤務条件、給与等（令和3年4月1日現在）

(1) 勤務条件 原則として、午前8時50分から午後5時20分までの勤務で、午後0時15分から午後1時までは休憩時間、1日当たり7時間45分の勤務時間です（条例改正などにより、変更となることがあります）。日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。

(2) 休 暇 一年度で20日の年次有給休暇のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇等）などがあります。

(3) 初 任 給 採用される方の年齢や最終学歴及び職務経験年数などにより決定され、一例は下表のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引き下げとなることもあります。

区分	初任給	その他の手当
大 学 卒	182,200円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当等が支給されます。
短 大 卒	163,100円	
高 校 卒	150,600円	

(4) 昇 給 通常、年1回の昇給があります。

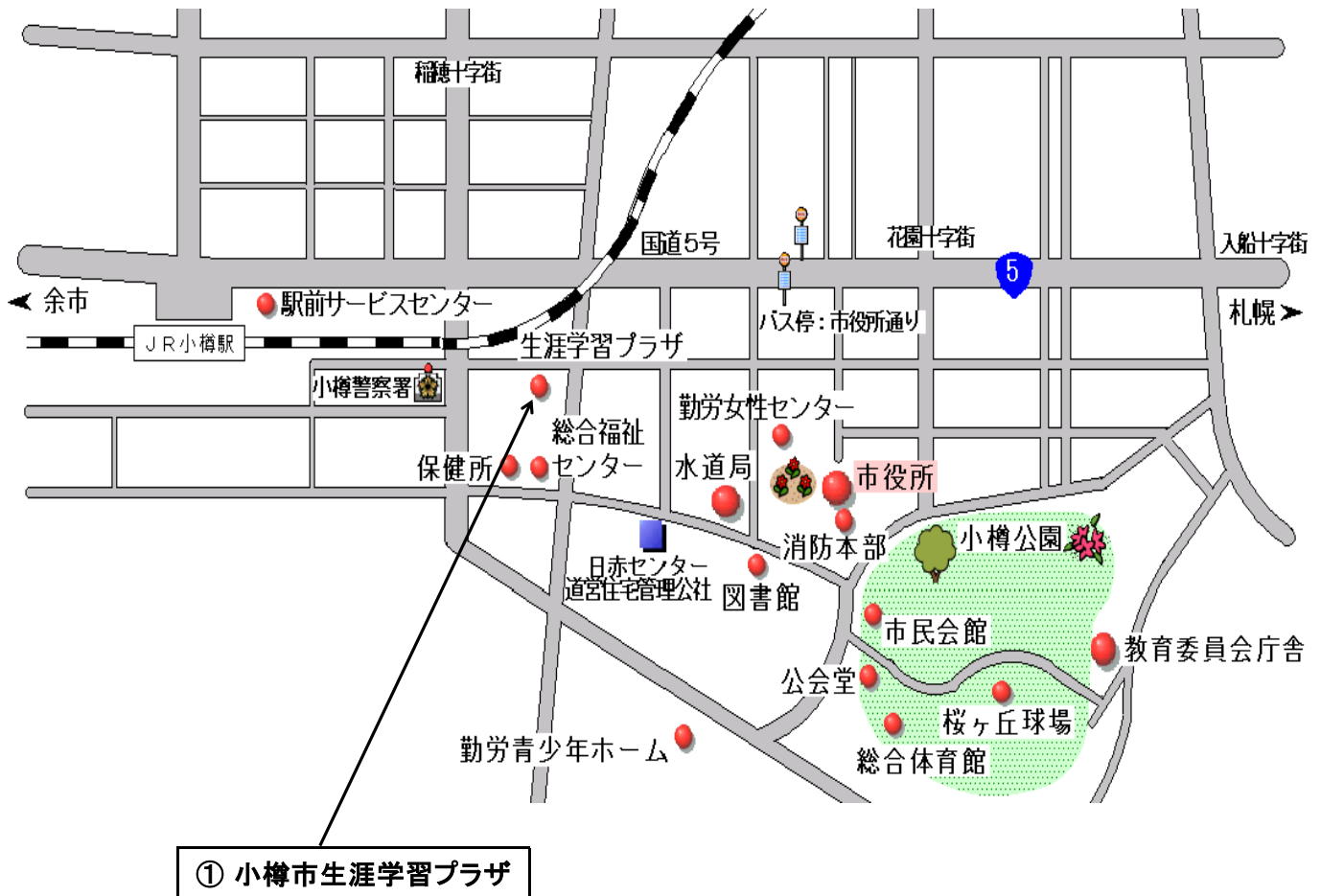
試験会場案内図

① 小樽市生涯学習プラザ

小樽市富岡1丁目5番1号

② その他(未定)

※ 通知文に記載されている試験会場にお越しください。



小樽市総務部職員課人事係

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話0134-32-4111 内線215

<http://www.city.otaru.lg.jp>